

「農政の憲法」見直しここが大問題



「食料・農業・農村基本法」は、政策の理念や方向性を示す故に「農政の憲法」に当たるもので、その制定や見直しには、十分な現状分析や検証、議論が必要です。この観点も含め、今回の基本法見直しの課題や問題点を概観します。

問題① スケジュールが拙速
 【前回】旧農業基本法制定から30年後の1991年に見直し検討に着手。農林水産省下の会議体での議論と「報告」を受け、総理の諮問機関「食料・農業・農村基本問題調査会」を総理府に設置。その後、約1年半、50回超の調査会・部会などで検討を重ね、着手後、実に約8年の歳月を掛け、法案の閣議決定にこぎ着けました。
 【今回】2022年9月に大臣が「食料・農業・農村政策審議会」に見直し議論を諮問し、「基本法検証部会」を設置、10月の第1回以降、翌年5月までわずか計16回の部会で最終答申。提起から法案閣議決定までわずか2年で、「中間取りまとめ」後のパブコメや地方意見交換会での意見が最終的な「答申」に反映されることもほとんどなく、拙速感が否めません。また、与党、官邸、農水省の関係が不明確な中での結着には違和感が拭えません。

問題② 検証が不十分
 諮問内容は、「政策の検証及び評価並びに見直しに関する基本的事項」だったにもかかわらず、農業者の減少や高齢化、農地の減少など生産基盤弱体化の要因分析や施策効果などの検証が見えず、中途半端な印象を拭えません。

問題③ 法案の骨格や方向性が不明確
 「価格により所得確保を図るといふ価格政策の考え方を見直し、価格形成は市場に任せ、所得の確保は政策に委ねる」と明示していた現行法の柱を、どう見直すかが全く不明のまま、所得確保策として「合理的な価格形成」だけを強調しすぎているのは大問題です。

生産継続可能な所得の実現と自給率向上が必要

地球規模での気候変動や国際情勢の不安定化などで、世界の食料事情が深刻化する中、これまで以上に国内の農業生産の増大こそを「食料安全保障」の根幹に据える必要があります。そのためには生産継続可能な所得の実現により、持続的で豊かな農業・農村を作る必要があります。これまで何度も提案している、農地維持や農業・農村の多面的機能への支援を含む、欧米並みの「直接支払い制度」の実現や自給率向上などを明記する条文修正などを粘り強く求めて参ります。

参議院議員(山形県選挙区)

舟山やすえレポート

FUNAYAMA YASUE REPORT
 発行元：舟山やすえ事務所
 〒990-0039
 山形県山形市香澄町3丁目2番1号
 山交ビル8階
 TEL：023-627-2780
 FAX：023-674-0278
2024年 Vol.41
春号

※国民生活に寄り添った政策を!

3月6日 予算委員会で質問



教えて! やすえちゃん
 振り返り動画を配信中
 是非ご視聴ください!!

参議院予算委員会で質問に立ち、子育て支援や医療保険制度を巡る諸課題の他、1月29日の予算委員会に引き続き、自民党派閥パーティーの裏金問題について、岸田総理他関係大臣に具体的な疑問や提案をぶつけて、対応を迫りました。



山形県のある農業者からメールで寄せられたご意見をもとに、「後期高齢者の窓口負担割合」の判定基準が農業などの自営業にとって不公平になっている実態を、具体例を示して指摘しました。

下図で、税・社会保険料負担を差し引いた手取りが482万円の「給与収入+年金」世帯は「2割」負担にとどまるのに対して、手取り355万円の「農業収入+年金」世帯は「3割」負担が求められます。また、手取り373万円の無年金の「給与収入のみ」世帯は「1割」負担だけで済むことになります。

収入類型別の「後期高齢者の窓口負担割合」と手取り額の例

	類型1 給与収入+年金	類型2 年金のみ	類型3 給与収入のみ	類型4 農業収入+年金
年金収入	200万円 80万円	382万円 80万円	-	80万円 80万円
勤労収入	270万円	-	454万円	260万円 +経費
世帯収入	550万円	462万円	454万円	420万円+経費
手取り額	482万円	397万円	373万円	355万円
課税所得	144万円	144万円	196万円	145万円

「現役並み所得」を仮に、要件A 課税所得「145万円以上」のみで判定した場合
 「3割」に該当せず 「3割」に該当せず 「3割」に該当せず 「3割」に該当せず
 負担割合
 2割 2割 1割 3割
 負担能力を反映?
 要件B 「年金収入+その他の合計所得金額」が「320万円以上」を満たすかを判定
 2割 2割 1割 3割

こうした不公平な「現役並み所得者」判定基準の見直しを求めたところ、武見厚生労働大臣からは「不断の見直しで対応する」との答弁がありました。

さくらぼ授粉作業
(国会議事堂前庭)

林業事業者作業場視察
(真室川町)

ブチ座談会で様々なご意見を伺いました(東根市)

やまのごっつおまつり
(鶴岡市)

伝統野菜「小笹うるい」
生産農家視察(上山市)

東北農林専門職大学
開学式・入学式(新庄市)

舟山やすえ川西後援会
~特製横断幕の前で国会報告
(天童市)

現代の名工・将棋駒彫師の
国井天龍さんを訪問(天童市)

町長選挙で松永裕美候補を応援、
酒田共同火力発電所視察
(酒田市)

白鷹町出身の造形作家
青木邦明さん「金属造形展」

国政報告会(尾花沢市)
~黒板には「チョークアート」



政府が導入を進めようとしている「子ども・子育て支援金」について、保険者集団でリスクを分け合うはずの医療保険料に「上乘せ」して徴収するのはなぜか、子ども・子育てはリスクなのかという根本的な疑問を、岸田総理や加藤担当大臣にぶつけましたが、議論は平行線に終わりました。

当初の説明では平均月500円とされていた負担額が、4月9日ようやく公表された年収別の試算では、年収400万円で650円、年収600万円で1,000円に上ることが明らかにされました。

取りやすいところから搾取する意図が透けて見える「支援金制度」の対案として、未来への投資としてお金を借りて後で返すという発想に立って、国民民主党が従来から主張してきた「教育国債」の実現を引き続き目指していきます。

